

【用語】万座山—上野・信濃両国境の山 内証—おもてむきにせず、
内々にする 西久保・門貝・中居村—吾妻郡嬭恋村 公儀—幕府 自
今以後—今より後 同用—同様 江戸詰—出願や訴訟のため江戸に滞
在すること 路用—旅行の費用 毛頭—少しも、いささかも 新義
—新たな事柄・事態

【解説】万座温泉の発見は明和元年(二七六四)といわれるが、「加沢記」
には永禄五年(一五六二)羽尾入道が「万座山へ浴湯」とあることから、
古くから温泉の湧出を知る周辺の人々は利用していたらしい。しかし
本格的に浴客を集め、温泉として営業を開始するのは明和年間からで
ある。

この文書は明和三年正月、西久保・門貝・中居の三カ村が、温泉の
開発許可を幕府に申請するため願書を作成した際の取り替わせ証文で
ある。これによると三カ村総代として中居村名主の清太夫が選任され、
温泉営業が許可された場合は、温泉の管理・運営あるいは薬師堂の修
復や維持管理などについて話し合い、三カ村が責任をもって行うとし
ている。さらに願書提出のために要する費用も互いに負担し、迷惑を
かけないという約束も結んでいる。なお明和四年四月、大笹・大前・
千俣(嬭恋村)の三カ村も、大湯・すず湯・たで湯などの開発願いを提
出している。さらに同八年には、江戸下谷(東京都台東区)の藤吉も温泉
開発を願い出て許可されている。しかし、寛政八年(一七九六)四月に
なると、大笹村名主の黒岩長左衛門へ温泉株や温泉屋敷などを譲渡し
ていることから、必ずしも経営は順調ではなかったと思われる。